

# 栃木県環境森林部資源循環推進課フェイスブック「資源循環とちぎ」運用方針

令和3（2021）年4月1日

栃木県環境森林部資源循環推進課

## 1 目的

本方針は、栃木県環境森林部資源循環推進課が運営するフェイスブック「資源循環とちぎ」(<https://www.facebook.com/shigenjunkan.tochigi/>)の運用に関する事項について定める。

## 2 基本方針

「資源循環とちぎ」は、県民に対し、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の普及啓発、とちの環エコ製品の利用促進、廃棄物処理施設に対する理解促進及び廃棄物・リサイクル産業の育成等に関する情報を発信することにより、循環型社会の形成の推進を図ることを目的とする。

## 3 運用方針

(1) 「資源循環とちぎ」は、資源循環推進課の職員が以下のとおり運用、管理することを原則とする。

ア 情報を発信する時間帯は、原則として平日の8時30分から17時15分とする。

イ 情報を発信する頻度は、必要に応じて不定期に行うものとする。

ウ 問合せについては、資源循環推進課が対応する。

エ 当フェイスブックページへのコメントに対しては、個別に返信しない。

オ 当フェイスブックページに対するコメントで、法令違反・公序良俗に反するもの、特定の個人・企業・団体等を誹謗中傷するもの、その他運営者が不適切と判断するものを確認した場合は、事前に通告することなくコメントの削除や利用制限等を行うことができるものとする。

カ 当フェイスブックページ上をはじめ他のフェイスブックページ等における他者のコメント等に対し、コメント及び「いいね！」の対応はしない。

(2) 「資源循環とちぎ」では、次の情報を発信する。

- ・3Rに関すること
- ・とちの環エコ製品の利用促進に関すること
- ・廃棄物処理施設の理解促進に関すること
- ・廃棄物・リサイクル産業の育成、廃棄物処理施設立地等の促進に関すること
- ・その他、循環型社会づくりに関すること

## 4 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、環境森林部資源循環推進課ホームページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、環境森林部資源循環推進課ホームページを通じて周知する。

附則

この運営方針は、平成 31（2019）年 3 月 28 日から施行する。

附則

この運営方針は、令和 3（2021）年 4 月 1 日から施行する。